



Ⅱ

後期基本計画 策定の背景

第1章 人口等の動向

1-1. 総人口・年齢区分別人口

(1) 昭和55年～平成27年（国勢調査）

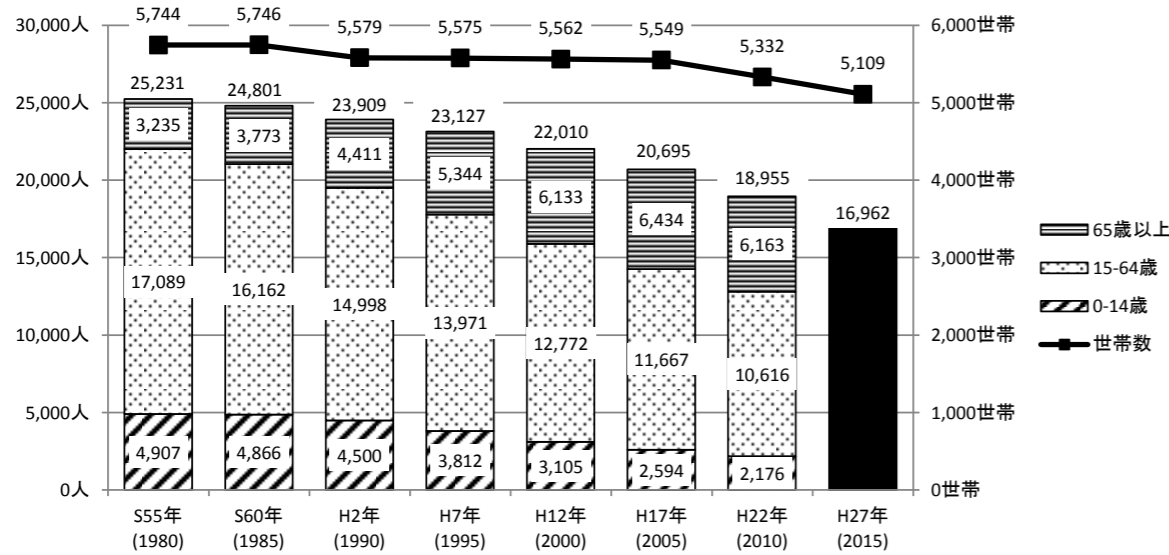
本市の総人口は、平成27年（国勢調査 速報値）で16,962人となっており、近年の人口推移をみると、一貫して減少傾向にあり、平成22年の18,955人から平成27年にかけて1,993人の減少となっています。

世帯数は、平成27年（国勢調査 速報値）で5,109世帯となっており、近年は横ばいから減少傾向で推移しており、平成22年の5,332世帯から平成27年にかけて223世帯の減少となっています。

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少とともに、平成17年までは増加傾向であった老年人口（65歳～）が、平成22年の調査では減少に転じています。

高齢化率は、平成22年で32.5%まで上昇しています。

図1 人口・世帯数の推移



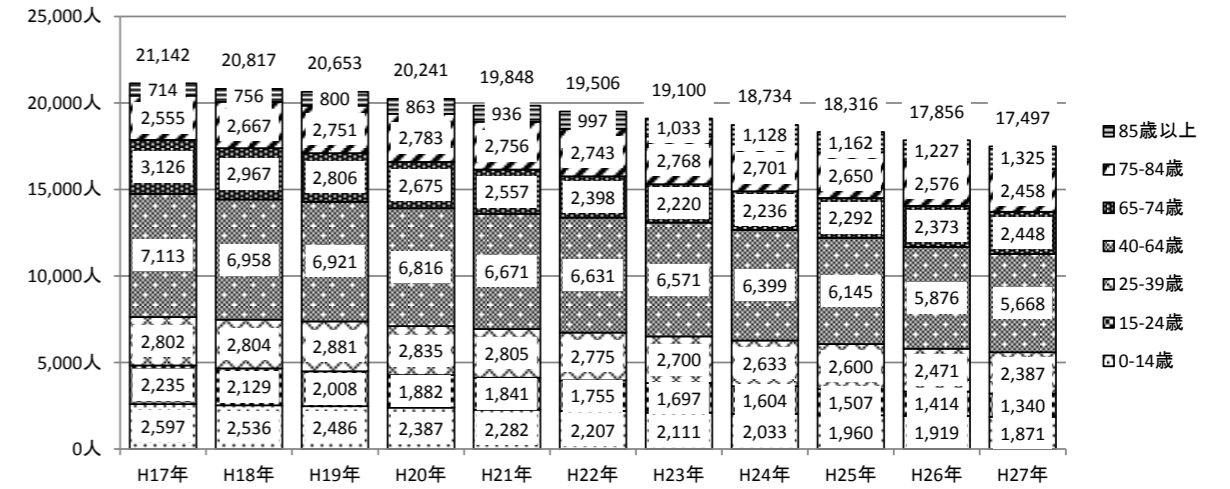
※国勢調査（H27年は、平成27年12月山形県公表の速報値であり、年齢構成までは公表されていない。また、今後公表される国の速報値や確定値とは異なる場合あり）

(2) 平成17年～27年（住民基本台帳人口）

平成17年以降の各年の推移をみると、総人口は10年間で3,645人減少（平均すると年間約360人減少）しています。

人口構成では、65歳以上が占める割合が増加し高齢化の進行がみられ、平成27年の高齢化率は35.6%まで上昇しています。

図2 総人口と年齢区分別人口の推移



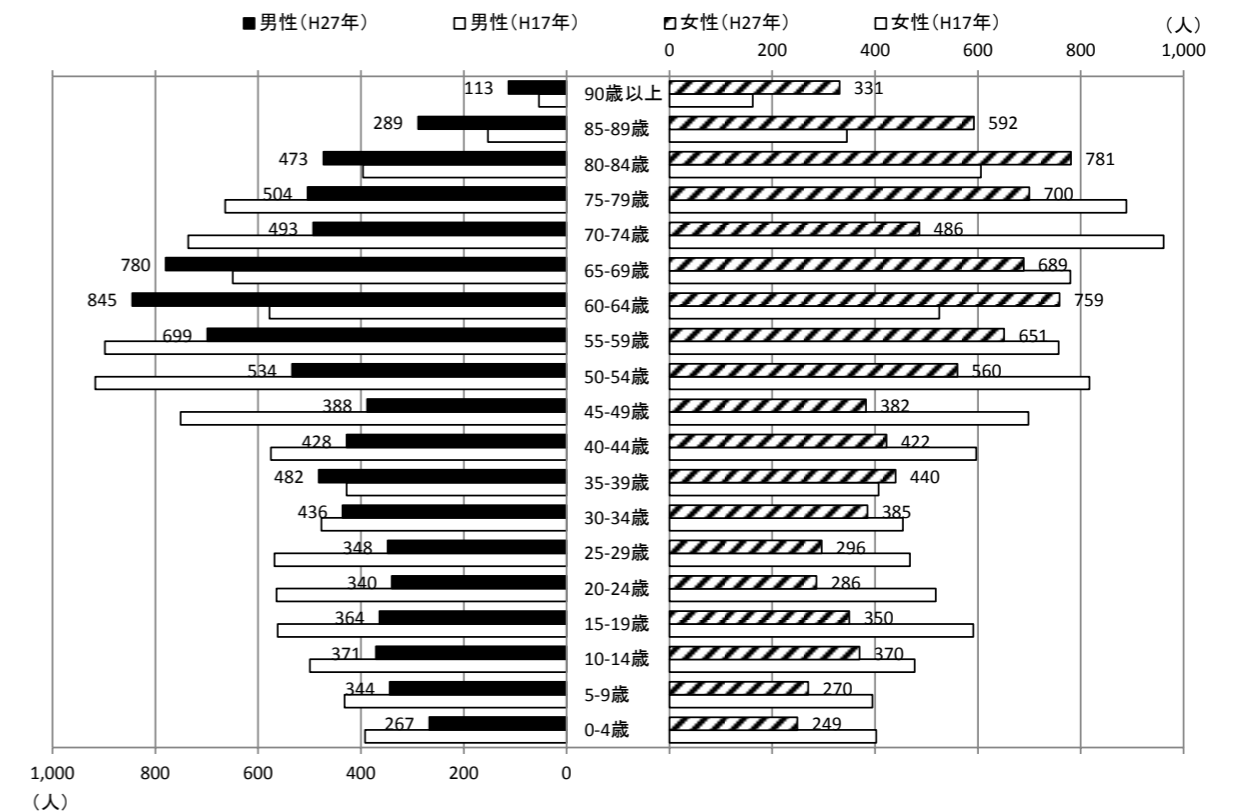
※1 住民基本台帳（各年10月1日）

※2 平成17・18年は日本人のみ

本市の人口ピラミッドは、男性は60～64歳（845人）、女性は80～84歳（781人）が最も多く、年齢が低くなると減少する傾向がみられます。

平成17年から27年までの10年間で40%以上減少している年齢は、男性が45～54歳、女性は15～24歳、45～49歳、70～74歳となっています。一方、男女ともに60～64歳と85歳以上は40%以上の増加がみられます。

図3 人口ピラミッド（平成17年と27年の比較）



※1 住民基本台帳（各年10月1日）

※2 平成17年は日本人のみ

1-2. 産業別就業者数

全就業者数は減少傾向にあり、特に第1次産業の就業者数は昭和60年の5,680人から、平成22年には半数以下の2,397人に減少しています。

男女別産業大分類別就業者数をみると、男性では農業、製造業、建設業、卸売業・小売業が多くなっています。女性は農業、製造業、卸売業・小売業が多いほか、医療、福祉も600人を超えています。

図4 産業別就業者数の推移

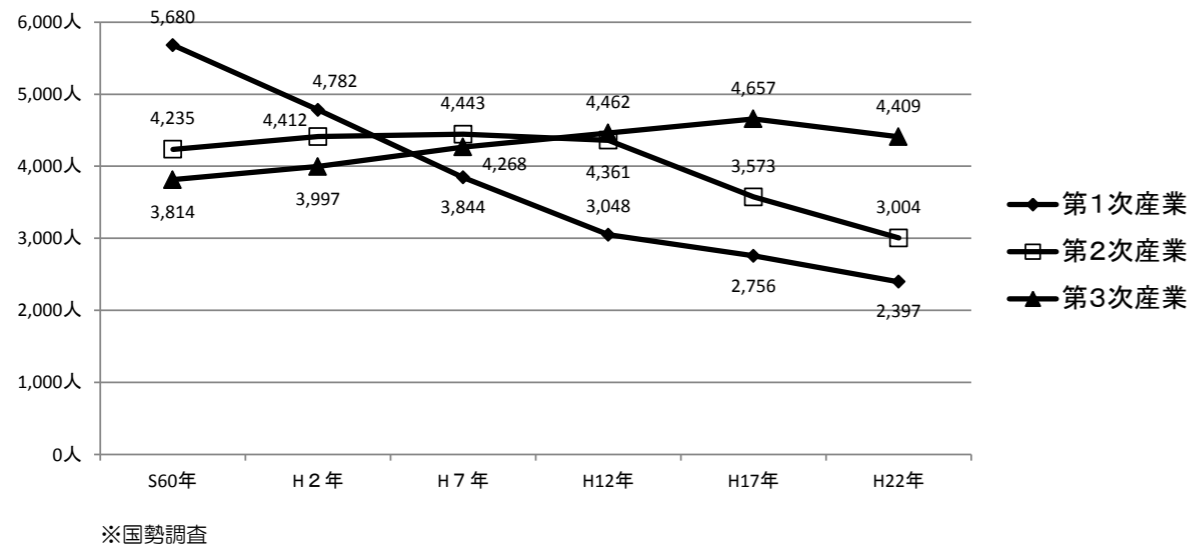
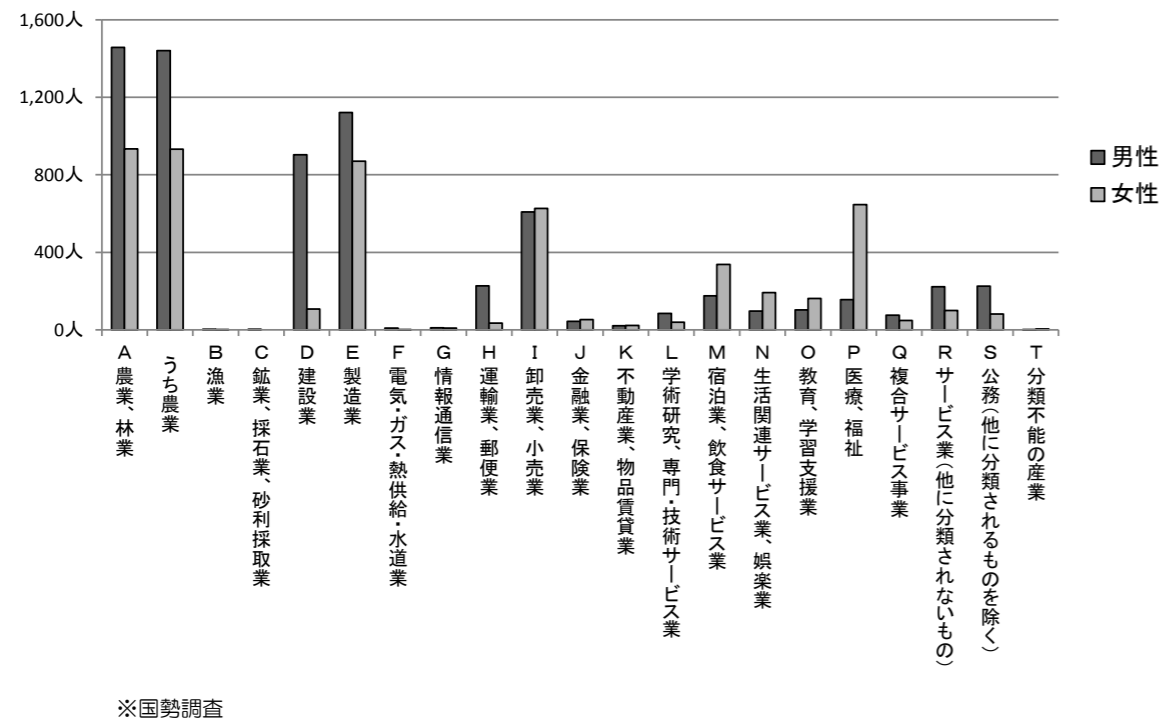


図5 男女別産業大分類別就業者数（平成22年）

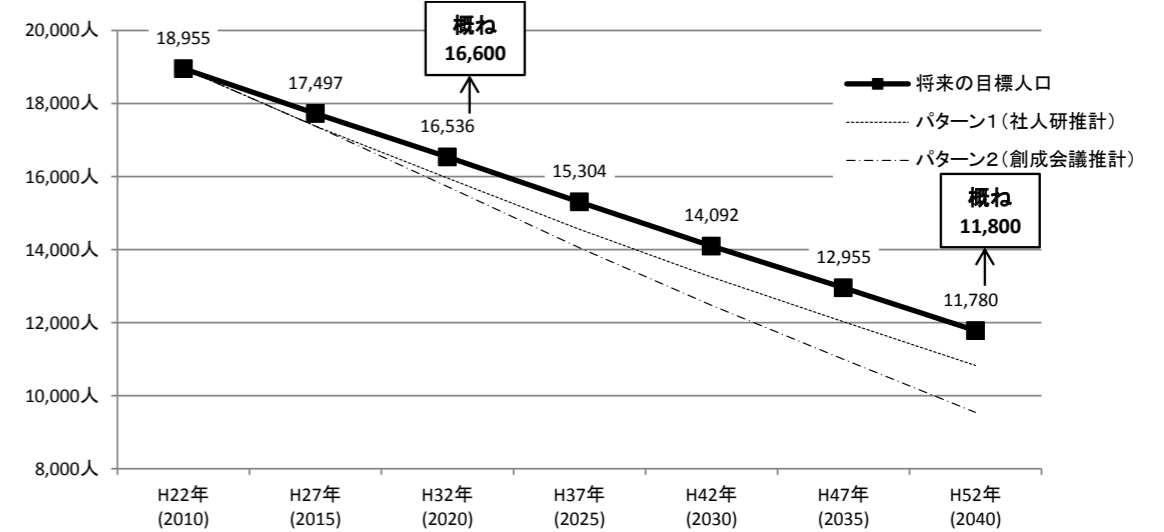


1-3. 将来人口

「第6次尾花沢市総合振興計画」の基本構想においては、計画策定時の人口推計から計画の積極的推進による定住人口の増加を約500人とし、平成32年に17,000人の確保を目指しています。

一方、平成27年10月に策定した「尾花沢市人口ビジョン」では、平成52年の将来の目標人口を概ね11,800人と設定しました。推計手法が異なるため一部推計結果に違いがあるものの、人口ビジョンによる将来の目標人口との整合性を図るため、第6次尾花沢市総合振興計画における平成32年の将来の目標人口を16,600人に修正します。

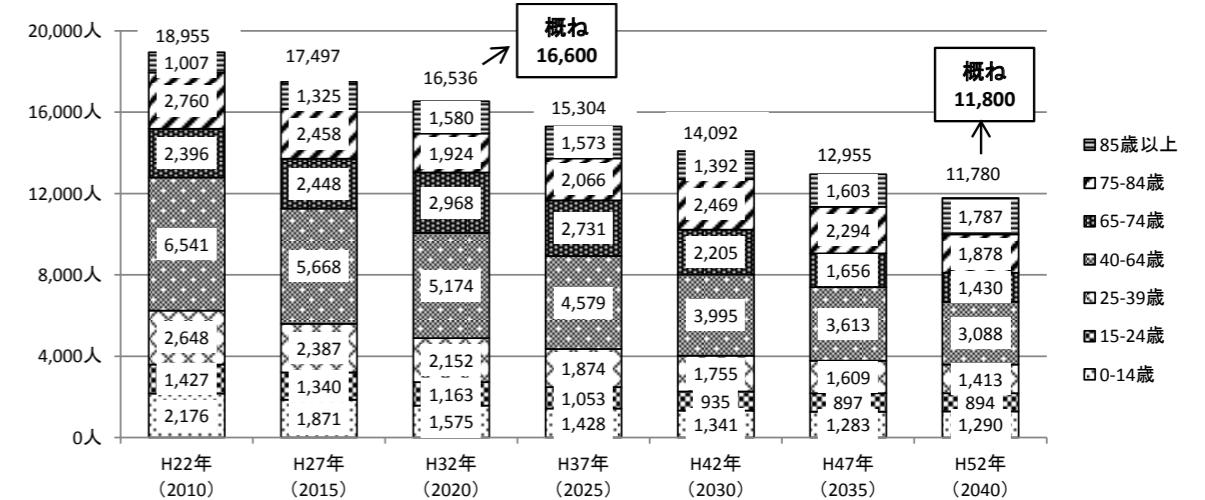
図6 将来の目標人口



※1 平成22年は国勢調査結果

※2 平成27年は住民基本台帳（10月1日）

図7 将来の目標人口（年齢区分別人口）



※1 平成22年は国勢調査結果

※2 平成27年は住民基本台帳（10月1日）

第2章 前期基本計画の評価

2-1. 重点プロジェクトの評価

「第6次尾花沢市総合振興計画」では、限られた人、物、財源を有効に活用するため、新たなまちづくりにおいて特に重点的に取り組むテーマに対して、関連する取組みを横断的に体系化した3つの重点プロジェクトを定めるとともに、平成27年度の間目標を設定しています。

平成26年度実績をもとに達成状況の評価してみると、目標指標のうち新規雇用創出、新たな定住促進条例の制定、元気な地域づくり交付金の制度化については、中間目標を達成しています。交流人口、生活排水処理施設普及率の中間目標は設定されていませんが、平成32年度の目標と比較すると概ね順調に推移しております。

今後は、本市を取り巻く社会情勢等を踏まえながら、後期基本計画で掲げる施策等を着実に推進し、平成32年度の目標達成を目指す必要があります。

表1 重点プロジェクト目標指標に対する中間達成度

目標指標	単位	平成22年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
6次産業化の推進	—	—	支援実施	支援実施	支援実施
農業産出額	億円	89.0	99.6	110	115
新規雇用創出	人	—	193	180	330
企業立地促進事業	—	—	支援実施	支援実施	支援実施
東北中央自動車道・国道347号等の整備促進	—	—	尾花沢新庄道路全線供用開始	整備促進	整備促進
新たな定住促進条例の制定	—	—	平成26年4月施行	制度化	制度化
交流人口	万人	154	162	—	200
生活排水処理施設普及率(※1)	%	60.3	71.4	—	75.8 (※2)
自治基本条例(仮称)の制定	—	—	—	—	制度化
元気な地域づくり交付金の制度化	—	—	平成24年4月施行	制度化	—
まちづくり支援員(仮称)の配置	—	—	平成23～26年度まで地域支援員を配置	各地区への配置	—

※1 「水洗化率」→「生活排水処理施設普及率」

※2 平成32年度の目標値は平成27年度に生活排水処理施設整備基本構想の見直しを図り、90.4%→75.8%としている。

2-2. 章(基本目標)ごとの評価

「第6次尾花沢市総合振興計画」における基本計画の7つの章(基本目標)ごとに、それぞれの施策項目の関連事業の達成度を次の基準によりA～Eの5段階で評価し、施策項目ごとに達成度評価の結果をまとめました。

表2 基本計画の7つの章(基本目標)と施策項目

章(基本目標)	施策項目
第1章 農・商・工・観の連携による 活力ある産業づくり	1-1 農業 1-2 林業 1-3 商業 1-4 工業 1-5 観光 1-6 就労対策・勤労者福祉
第2章 にぎわいとやすらぎのある 定住のまちづくり	2-1 働く場の確保 2-2 居住環境 2-3 コミュニティ再生 2-4 移住・交流
第3章 互いに支え合う人にやさしい 健康・福祉のまちづくり	3-1 子育て支援・少子化対策 3-2 高齢者施策 3-3 障がい者施策 3-4 地域福祉 3-5 健康づくり・医療 3-6 社会保障
第4章 人と自然を思いやる 安全安心な生活環境づくり	4-1 環境保全 4-2 環境衛生 4-3 水道 4-4 下水道等 4-5 消防・防災 4-6 交通安全・防犯 4-7 消費者対策
第5章 人々が集う雪に強い都市基盤づくり	5-1 土地利用 5-2 市街地整備 5-3 道路・交通網 5-4 雪対策 5-5 情報化 5-6 住宅・宅地 5-7 公園・緑地・水辺
第6章 地域特性を生かした 心豊かな教育と文化のまちづくり	6-1 教育 6-2 青少年健全育成 6-3 生涯学習 6-4 芸術・文化 6-5 スポーツ 6-6 文化財
第7章 市民とともに作る協働のまちづくり	7-1 協働のまちづくり 7-2 コミュニティ活動 7-3 男女共同参画 7-4 交流 7-5 行政経営

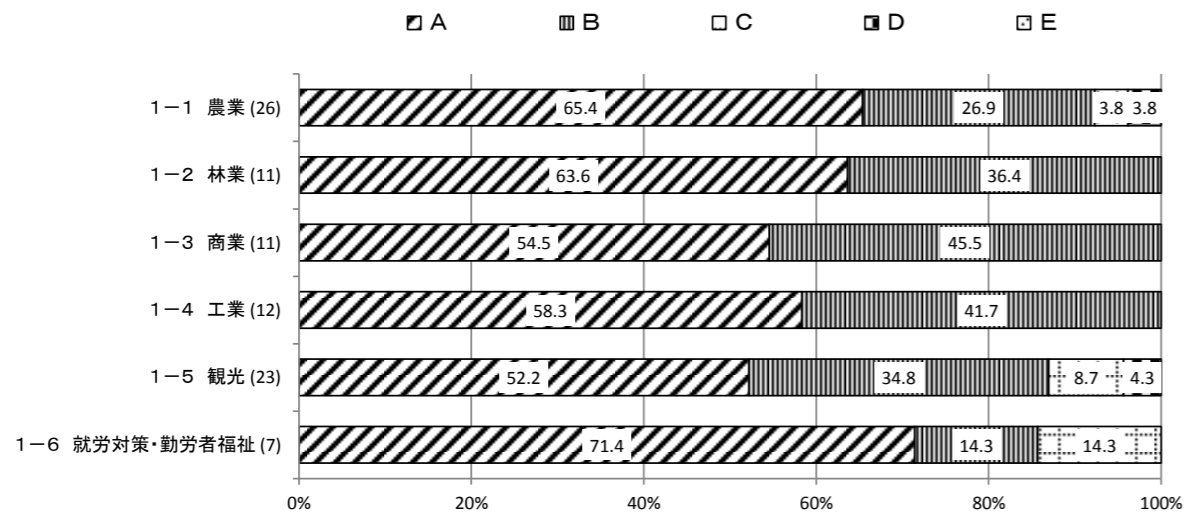
表3 達成度の評価基準

達成度	評価内容	達成状況
A	目的を概ね達成している。 計画に沿って進捗している。	ほぼ100%
B	課題はあるものの目的に向かっている。 計画から多少の遅れがあるものの進捗している。	75%程度
C	課題があり目標の水準に達していない。 計画から遅れがあるものの進捗している。	50%程度
D	大きな課題があり目標の水準に達していない。 計画から大きな遅れがある。	25%程度
E	全く取り組んでいない。	0%

(1) 農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり

達成度はすべての施策項目でAが50%以上を占めています。
Cは農業、観光、就労対策・勤労者福祉で、Dは農業と観光の施策項目で見られます。

図8 施策項目別 達成度

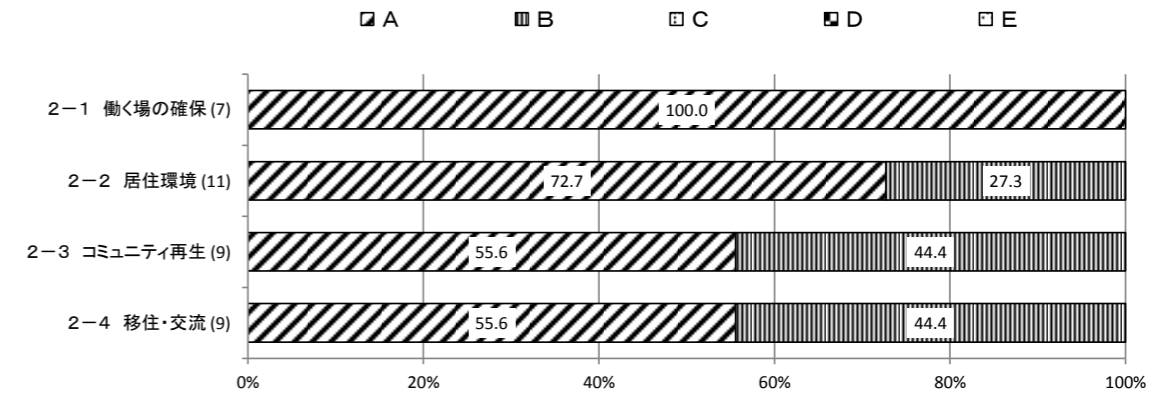


※ ()内は関連事業数

(2) にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり

達成度はすべての施策項目でAが50%以上を占めています。
本基本目標では、Bよりも低い評価の事業はみられません。

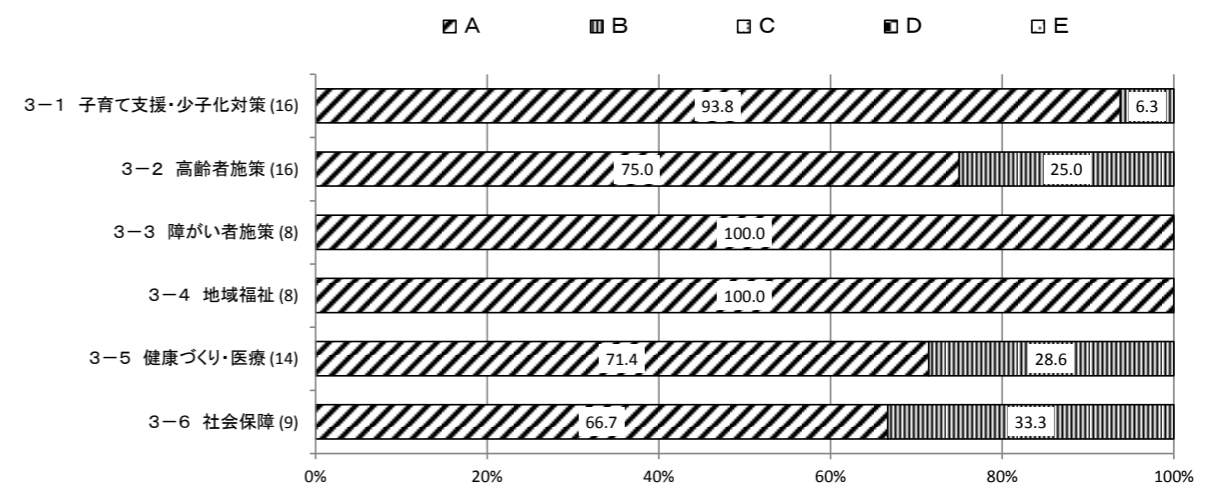
図9 施策項目別 達成度



(3) 互いに支え合う人にやさしい健康・福祉のまちづくり

達成度はすべての施策項目でAが60%以上を占めています。
本基本目標では、Bよりも低い評価の事業はみられません。

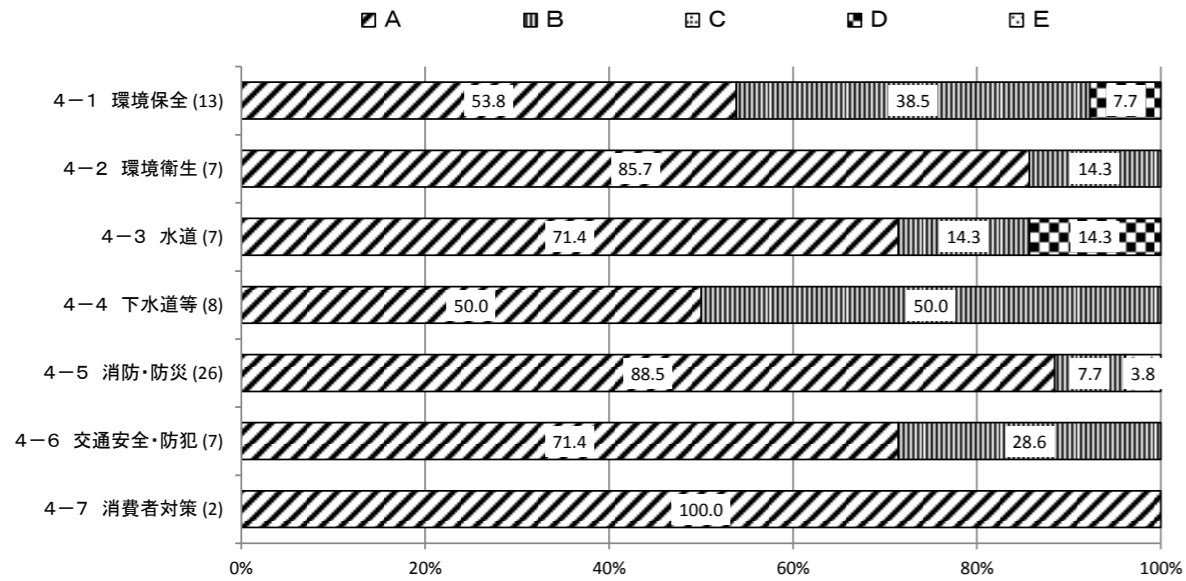
図10 施策項目別 達成度



(4) 人と自然を思いやる安全安心な生活環境づくり

達成度はすべての施策項目でAが50%以上を占めています。
Cは消防・防災、Dは環境保全、水道の施策項目で見られます。

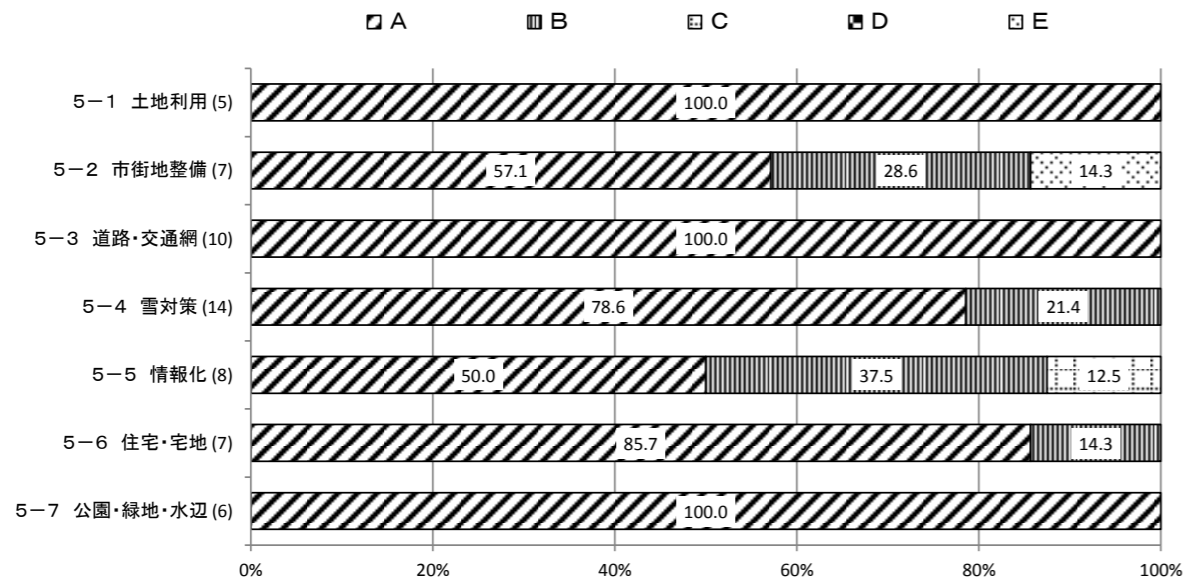
図 11 施策項目別 達成度



(5) 人々が集う雪に強い都市基盤づくり

達成度はすべての施策項目でAが50%以上を占めています。
Cは情報化、Eは市街地整備の施策項目で見られます。

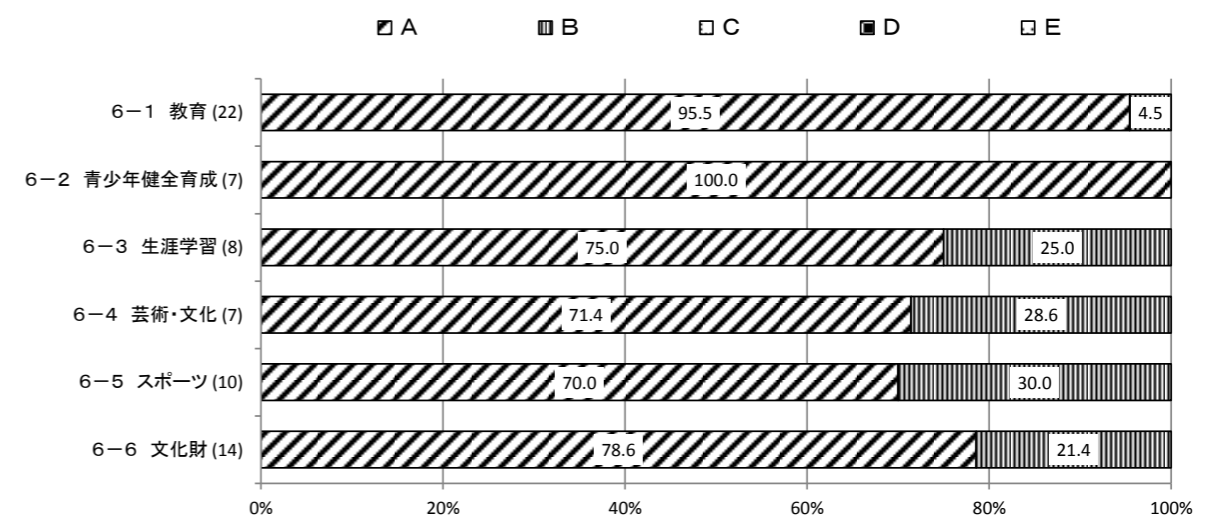
図 12 施策項目別 達成度



(6) 地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり

達成度はすべての施策項目でAが70%以上を占めています。
本基本目標では、Bよりも低い達成度の事業はみられません。

図 13 施策項目別 達成度



(7) 市民とともに作る協働のまちづくり

達成度はすべての施策項目でAが70%以上を占めています。
Cは協働のまちづくり、行政経営の施策項目で見られます。

図 14 施策項目別 達成度

